

---

**無停電電源装置に関する特許侵害の追加訴訟提起について**  
- 韓国貿易委員会による輸入差し止めの調査開始 -

---

株式会社 TMEIC(社長:川口章、以下「TMEIC」)は、無停電電源装置(UPS)に関する当社特許権に関し、富士電機株式会社(本社:東京都品川区、以下富士電機)に対して、新たに2024年11月11日、東京地方裁判所に特許権侵害差止仮処分<sup>1</sup>の申立てを行い、同年11月12日、特許権侵害訴訟を提起しました。これは同年10月2日に公表した当該製品に関する、一連の特許侵害の追加訴訟となる提起です<sup>\*1</sup>。

当社は、無停電電源装置(UPS)の変換効率を向上させ消費電力を抑えるとともに、小型かつ軽量の無停電電源装置を実現する、制御および構造に関する数多くの特許出願を行ってきました。

10月2日の訴訟内容はUPSの回路構成等に関するものであり、今回は制御および構造に関するものです。

また、韓国貿易委員会に対し、富士電機製UPSの当社韓国特許権侵害による輸入差し止め申請を行い、同年10月30日付で調査開始が決定しました。

TMEICは、知的財産権を重要な経営資源と位置付けております。今後も当社の知的財産権が侵害されていると判断した場合は、厳正に対処してまいります。

ご参考(製品 Web ページ): [無停電電源装置\(UPS\) | 株式会社 TMEIC](#)

\*1 2024年10月2日公開プレスリリース: [https://www.tmeic.co.jp/news\\_event/pressrelease/2024/20241002.pdf](https://www.tmeic.co.jp/news_event/pressrelease/2024/20241002.pdf)

---

**報道関係からのお問い合わせ先**

---

株式会社TMEIC 経営企画本部 ブランド企画グループ <https://www.tmeic.co.jp/>

〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン Tel: 03-3277-4319 Fax: 03-3277-4578

TMEIC(ティーマイク)は、社会を支える基盤である「ものづくり」の現場ニーズにお応えするために、社会の発展と美しい地球環境とを調和させる産業システムインテグレーターとして、「産業」「社会」「環境」の未来を常に見据えています。工場・プラントにおいて原動力となっている回転機、電力を変換・制御するパワーエレクトロニクス、そしてプラント全体を計画し実現するエンジニアリング、これらの技術をコアに、ものづくりと環境マネジメントに最先端の技術で貢献していきます。